



2021.3月号
 発行
 砂川商工会議所
 砂川市西4条北4丁目
 TEL(代)52-4294・FAX52-4296
 編集
 砂川商工会議所広報委員会
 (通巻 612号)
<https://sunagawa-cci.or.jp/>
 E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

総額表示に【該当する】価格表示の例

- 11,000円(税込)
- 11,000円(税抜価格10,000円)
- 10,000円(税込11,000円)

総額表示に【該当しない】価格表示の例

- 10,000円(税抜)
- 10,000円(本体価格)
- 10,000円+税

詳しくは国税庁「総額表示の義務付け」
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>
 もしくは財務省「令和3年4月1日以降の価格表示について」
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/sougaku.html
 をご覧ください。

令和3年4月1日より、事業者が消費者に対して行う価格表示を税込価格で表示(総額表示)する必要があります。

店頭の時価・棚札などのほかに、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも総額表示の対象となります。

総額表示に該当する価格表示は、図のように税込価格が表示されていることが条件であり、税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

総額表示は、消費者が値札や広告などにより、商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、価格の比較も容易にできることが目的です。

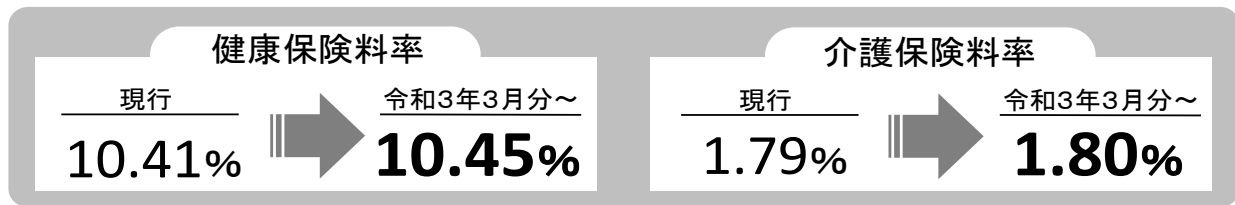
令和3年3月31日までは総額表示に該当しない価格表示でも認められますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要となります。

令和3年4月1日より、税込価格での表示(総額表示)が必要になります!

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

※任意継続被保険者の方は4月分(4月12日納付期限分)から変更となります

北海道支部の保険料率が変更になります



皆さまの医療と健康を支えるため、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます

各都道府県の保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されます。
 加入者の皆さまに、①健康診断・特定保健指導(健康サポート)を受けていただくこと、②企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康事業所宣言)、③ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践いただくことで、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっています。

皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 北海道支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

電話 011-726-0352 (代表)

協会けんぽ

検索

安心を明日につなぐ 火災共済

皆様のニーズに合わせて大切な財産をしっかりお守りいたします!!

共済の種類と補償内容

主契約は「総合火災共済」と「普通火災共済」の2種類

それぞれ補償範囲（共済金お支払いの対象となる事故）が違います。ご希望に合わせてご選択下さい。

補償範囲の広い総合火災共済をお奨めします。

総合火災共済

普通火災共済

火災、落雷
破裂・爆発
風災・雪災・雹災

落下・飛来・衝突
水濡れ、騒じょう
盗難、水災

お問い合わせ・お申込みは・・・砂川商工会議所又は下記まで



北海道火災共済協同組合

北海道中小企業共済協同組合

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7

TEL011-231-1322 <http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/>



砂川地区自衛隊協力会 独居老人宅の除雪ボランティア活動

去る、2月10日（水）陸上自衛隊滝川駐屯地の協力のもと、市内の独居老人宅の除雪ボランティア活動を行いました。

当日は、商工会議所にて活動前セレモニーを行い、自衛隊協力会会長である善岡雅文市長、自衛隊協力会副会長である平尾秀明副会頭、山田巖副会頭の3名が出席され会長より激励の言葉を述べました。

セレモニー後、32名の自衛隊員で6件の独居老人宅の除雪作業を行いました。なお、第1普通科中隊長である藤田康平様も駆けつけてくださいました。

制度の特色

- ・安定した退職金を計画的に準備できます。
- ・月額掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
- ・国の制度（中小企業退職金共済）との重複加入も認められます。ただし、他の特定退職金共済制度との重複加入はできません。
- ・この制度に加入した事業主は、「賃金の支払いの確保

掛金・退職金

- 掛金
 - ・1口千円で1人につき最高30口三万円まで加入できます。
 - ・掛金のご負担は全額事業主負担となります。
- 退職金
 - ・退職金は、退職した従業員へ直接お支払いいたします。
 - ・退職年金：従業員が加入期間5年以上で死亡以外の事由により退職したときに、加入口数及び掛金納入期間に応じた金額をお支払いいたします。
 - ・退職一時金：従業員が加入期間5年未満で死亡以外の事由により退職したときに、加入口数及び掛金納入期間に応じた金額をお支払いいたします。

◆特定退職金共済制度のご案内



等に関する法律」で定められた退職金支払のための保全措置が講じられます。

加入資格

- ・砂川商工会議所の地区内にある事業所の従業員で、満15歳以上満65歳未満の従業員の方。ただし、事業主及び事業主と生計を一にする親族、法人の役員（使用人兼務役員を除く）または他

- ・申込み、詳細につきましては当所までお問い合わせ下さい。（電話52-4294）

の特定退職金共済制度の被共済者は加入できません。

砂川商工会議所

労働保険事務組合のご案内

■労働保険事務組合とは？

事業主の皆様は代わって、労働保険（労災保険、雇用保険）に関する事務処理を行います。公共職業安定所や労働基準監督署への事務手続き、労働保険料の申告納付、雇用保険の資格取得および喪失などの複雑な手続きをすべて代行しますので、事業主の皆様は事務処理が大幅に軽減されます。砂川商工会議所は、国の認可を受け、会員サービスの一環として事務組合を運営しています。

■事務委託をした場合のメリットは？

◎事務組合が一括して事務処理をしますので事務が大幅に軽減されます。

◎労働保険料を3回に分割して納付することができ、納付の負担が軽くなります。（通常は、一定額を超えないと分割納付ができません。）

◎事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます。

■委託できる事業主は？

常時使用する労働者が
 ・金融・保険・不動産・小売業
 にあつては50人以下の事業主
 ・卸売の事業、サービス業にあつては100人以下の事業主
 ・その他事業にあつては300人以下の事業主

■事業主に代わって行う事務は？

- ・労働保険料の申告及び納付に関する事務
- ・労働保険料の申告及び納付に関する事務
- ・労働関係成立届、雇用保険の事業所設置届・変更届の提出等に関する事務
- ・労働保険の特別加入の申請に関する事務
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ・その他労働保険の適用徴収にかかる申請、届出、報告等に関する事務

▼お問い合わせは

砂川商工会議所 相談業務課
 (TEL 52-4294) までお願いいたします。

青色申告会よりお知らせ「ブルーリターンA」を使って特別控除65万円を！

令和2年分の個人事業者の所得税及び確定申告は、延長となり4月15日（木）までとなっていますが、来年の申告に向けて、青色申告会ではパソコンの会計ソフト「ブルーリターンA」を使用しての記帳をお勧めしております。

ソフトをご利用頂くことにより、仕訳帳・総勘定元帳・補助元帳などの会計帳簿はもとより、減価償却費計算から青色申告決算書・所得税確定申告書・消費税確定申告書及び付表の作成ができます。

また、イータックス（電子申告）にも対応しており、ブルーリターンAで作成したデータを簡単に送信できます。

青色申告会会員斡旋価格は、税込29,700円（3年分の保守料込）です。ぜひご検討ください。

◎ 青色申告特別控除65万円を活用しましょう

ブルーリターンAを活用すると、入力した取引が複式簿記の帳簿にも自動転記・集計され、「貸借対照表」や「損益計算書」はボタンひとつで作成されます。複式簿記が苦手な方でも青色申告特別控除65万円適用の近道になります。

令和2年分から適用要件に「イータックスによる電子申告」または「電子帳簿保存」が追加されます。ブルーリターンAはイータックス送信機能を有しており、かつ電子帳簿保存法に準拠した会計ソフトですので、追加要件にも簡単に備えることができます。

◎ 消費税課税事業者の方は

消費税課税事業者の方が手書きで記帳を行うと、売上や仕入等の課税・非課税・不課税等の区分、10%／軽減税率8%等の適用税率の区分、簡易課税の方は課税売上を第一種から第六種に区分、摘要欄に取引の相手の氏名等を記載するなど、記帳や集計に大変手間がかかります。煩雑な消費税の記帳・申告はブルーリターンAに任せましょう。

■購入前に試したい方は

ブルーリターンA公式ホームページから無料体験版をダウンロードできます。

(アドレス <https://www.bluereturna.jp>)

■対応業種

小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、サービス業、運送業、農業、不動産賃貸業、その他

■動作環境

動作 OS：Windows 10／Windows 8.1

対応機種：1GHz以上のプロセッサを搭載した日本語OSが稼働するパソコン

※ Windows 10/8.1のタッチパネル機能及び

Windows RT 8.1は動作保証の対象外です。

※ Windows 7は令和2年1月14日をもって動作保証を終了しています。

※お問い合わせは砂川青色申告会事務局 (TEL 52-4294) までお願いします。

常設相談窓口コーナー

いつでも

お気軽にご相談下さい

経営相談

販売促進・店舗改善・生産向上・O・A化・労働問題まで幅広く経営についてご相談をお受けいたします。また、経営診断も上部指導機関と協議してお受けいたします。

金融相談

事業資金（設備・運転等）について国（各公庫資金等）・道・市等の融資制度など幅広く斡旋相談に応じます。また、これらの資金の受付から手続きも取扱いします。

経理・税務の相談

帳簿や伝票の記帳の仕方をご指導いたします。また節税相談に応じ、決算事務ができるようご指導いたします。

労務相談

社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（労災保険・雇用保険）、各種共済制度のご相談及び事務取扱に応じます。

巡回相談

事業者へ出向いて経営改善の各種指導や相談をお受けします。

税の

確定申告期限延長の

お知らせ

2月16日（火）から始まった確定申告について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、贈与税及び申告所得税並びに復興特別所得税の申告・納付期限は3月15日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納付期限は3月31日（水）となっておりますが、すべて4月15日（木）まで延長することとなりました。

常議員会のうごき 2月

第5回常議員会開催

- ▽日時 令和3年2月26日（金）12時
- ▽場所 砂川パークホテル
- ▽報告事項
 - (1) プレミアム商品券換金状況報告について
 - (2) 主要業務報告2月3月行

事予定について

- (3) 会員異動調書について
- (4) 各会計報告について
- (5) 各委員会報告について

▽議案

- (1) 令和2年度一般・事業サービス会計・相談所特別会計補正予算（案）について
- (2) 創立70周年記念誌について

▽その他

- (1) 日本商工連盟砂川地区連盟令和2年収支決算書について

委員会のうごき 2月

第3回総務委員会開催

- 去る、2月19日（金）12時より当所第1会議室に於いて、第3回総務委員会が開催され、次の報告と議案について審議されました。
- ▽報告
 - (1) 会員異動状況について

▽議事

- (1) 一般会計・事業サービス会計・相談所会計補正予算（案）について

第11回広報委員会並びに第2回70周年記念誌委員会開催

- 去る、2月22日（月）12時より当所第1会議室に於いて、第11回広報委員会並びに第2回70周年記念誌委員会が開催され、次の議案について審議されました。
- ▽議事
 - (1) 掲載記事の検討について
 - (2) 70周年記念誌について

会議所のうごき 2月

- 2日▼砂川市共同募金委員会第4回理事会
- 4日▼砂川社交飲食協会役員会
- 8日▼砂川地区自衛隊協力会除雪ボランティア打ち合わせ

総合福祉センター 砂川地区自衛隊協力会 雪ボランティア打ち合わせ 総合福祉センター

9日▼全道商工会議所専務理事 会議 WEB

10日▼砂川地区自衛隊協力会除雪ボランティア 会議所

16日▼第11回三役会 会議所

19日▼第3回総務委員会 会議所

22日▼第11回広報委員会並びに第2回70周年記念誌委員会 会議所

26日▼第5回常議員会 砂川パークホテル 国民健康保険運営協議会 市役所

会議所のうごき 3月 予定

9日▼第12回三役会 会議所

18日▼第6回常議員会 砂川パークホテル

22日▼第12回広報委員会 会議所

29日▼臨時議員総会 議員会総会 日本商工連盟 砂川地区連盟総会 砂川パークホテル

お買い物は地元商店街で！